

神戸市告示第 502 号

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を、次のとおり形質変更時要届出区域に指定する。

令和 3 年 10 月 20 日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 指定する区域
中央区楠町 7 丁目 5 番 1 の一部（別図のとおり）
- 2 特定有害物質の名称
鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物

別図

